

平成20年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成20年3月6日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小	園江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	石 川 和 宏 君
教 育	長	飯 島 勇 君
市 長 公 室	長	永 井 久 君
総 務 部	長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部	長	野 口 直 人 君
福 祉 部	長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部	長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部	長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部	長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部	長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次	長	加 藤 法 男 君
消 防	長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者		成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局	長	鈴 木 健 二
事 務 局 次	長	中 田 明
係	長	山 田 正 巳
主 事		川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 2 号

平成 2 0 年 3 月 6 日 (木曜日)

午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 3 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 笠間市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 5 号 笠間市営有料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 笠間市在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例について

議案第7号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について

議案第8号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第9号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第11号 笠間市後期高齢者医療に関する条例について

議案第12号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第13号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例について

議案第14号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第15号 笠間都市計画事業岩間駅東土地区画整理事業施行規程を定める条例について

議案第16号 笠間市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 市道路線の廃止及び認定について

日程第3 議案第32号 平成20年度笠間市一般会計予算

議案第33号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第34号 平成20年度笠間市老人保健特別会計予算

議案第35号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第36号 平成20年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第37号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第38号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第39号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第40号 平成20年度笠間市立病院事業会計予算

議案第41号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計予算

議案第42号 平成20年度笠間市友部水道事業会計予算

議案第43号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計予算

議案第44号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計予算

日程第4 議員提出議案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第4号 笠間市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市営有料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間市在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について
- 議案第8号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市後期高齢者医療に関する条例について
- 議案第12号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例について
- 議案第14号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間都市計画事業岩間駅東土地区画整理事業施行規程を定める条例について
- 議案第16号 笠間市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第3 議案第32号 平成20年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 平成20年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第35号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第36号 平成20年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第37号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第38号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成20年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第42号 平成20年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第43号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第44号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計予算

日程第4 議員提出議案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番上野 登君、16番横倉きん君を指名いたします。

議案第 3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 笠間市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 5号 笠間市営有料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 笠間市在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について

議案第 8号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- 議案第 1 1 号 笠間市後期高齢者医療に関する条例について
議案第 1 2 号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第 1 3 号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例について
議案第 1 4 号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第 1 5 号 笠間都市計画事業岩間駅東土地区画整理事業施行規程を定める条例について
議案第 1 6 号 笠間市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 1 7 号 市道路線の廃止及び認定について

議長（石崎勝三君） 日程第 2、議案第 3 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第 17 号 市道路線の廃止及び認定についてまでの 15 件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 3 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第 17 号 市道路線の廃止及び認定については、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案配付区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

-
- 議案第 3 2 号 平成 2 0 年度笠間市一般会計予算
議案第 3 3 号 平成 2 0 年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第 3 4 号 平成 2 0 年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第 3 5 号 平成 2 0 年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 6 号 平成 2 0 年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第 3 7 号 平成 2 0 年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第 3 8 号 平成 2 0 年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第 3 9 号 平成 2 0 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第 4 0 号 平成 2 0 年度笠間市立病院事業会計予算
議案第 4 1 号 平成 2 0 年度笠間市笠間水道事業会計予算
議案第 4 2 号 平成 2 0 年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第 4 3 号 平成 2 0 年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第 4 4 号 平成 2 0 年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（石崎勝三君） 日程第 3、議案第 32 号 平成 20 年度笠間市一般会計予算から議案第 44 号 平成 20 年度笠間市工業用水道事業会計予算までの 13 件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

7番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7番（鈴木貞夫君）では、通告に従いまして、平成20年度笠間市一般会計予算の補助金について質疑いたします。

予算に関する参考資料をもとにお話をしたいと思いますが、まず、35ページにあります茨城県地域人権運動連合会笠間支部補助金、続いて全日本同和会茨城県連合会友部支部、大きい方の議案書は73ページです。2番目に、全日本同和会茨城県連合会友部支部補助金、続きまして部落解放愛する会茨城県連合会笠間支部補助金及び36ページ、この議案書では68ページです。公共処分場対策協議会補助金、以上の団体の補助金を交付するとしておりますが、次の点について質疑いたします。

まず、第1番に、これらの団体がどのような活動を行っているのか。2番目に、団体の構成員数及び団体の責任者名を明らかにされたい。3番目に、団体の会計決算を明らかにされたい。4番目に、今回の補助金は18年度、19年度と同額であるが、その理由はどうか。5番目に、今回の補助金はそれらの団体からの申請によるものであるかどうか。6番目に、以上の団体は、笠間市補助金等検討委員会の最終答申は終期の設定をしてはどうかとしているのが、今回の予算ではその点をどのように考慮したのか、以上の点について伺います。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

茨城県地域人権運動連合会笠間支部補助金、全日本同和会茨城県連合会友部支部補助金、部落解放愛する会茨城県連合会笠間支部補助金について、3団体の補助金のご質疑でございます。

まず、一つ目の茨城県地域人権運動連合会笠間支部の補助金についてでございます。の活動については、人権教育啓発推進法に基づき学習、研修、懇談に関する事柄を実施参加する中で、人権問題に対する正しい理解を深める等の活動を行っております。

の構成員は27名、代表者は笠間支部長の坂本進吾氏でございます。

の団体の会計決算総額は42万6,000円でございます。

の理由については、人権教育のための国連10年に関する国内活動計画や国の同和対策審議会の答申等でも、同和問題を人権問題の一分野として行政が取り組むべきこととされております。今後の国県の動向を踏まえて検討してまいります。

5については、団体からの申請によるものでございます。

の終期の設定については、笠間市補助金等検討委員会の答申を踏まえ検討してまいります。

次に、全日本同和会茨城県連合会友部支部の補助金についてお答えいたします。

の活動内容については、同和問題の早期解決のため、支部が自主的に地区内外に対する啓発活動を行っております。

の構成員は19名、代表者は友部支部長の中野みね子氏でございます。

の会計決算総額は152万円でございます。

〔「数字の意味は」と呼ぶ者あり〕

福祉部長（保坂悦男君） の理由、 の申請、 の終期については、前に述べました県地域人権運動連合会笠間支部と同じ内容でございます。

が補助金の理由でございます。 が申請によるものかという問いでございます。 が終期の設定をしてはどうかということでございます。

次に、三つ目の部落解放愛する会茨城県連合会の補助金についてお答えを申し上げます。

の活動については、歴史的に差別されてきた同和問題に対し、正しい認識を深めることによって差別の解消を図るとする活動を行っております。

の団体の構成員は、20名でございます。代表者は、笠間支部長の清水常義氏でございます。

の会計決算総額は85万4,000円でございます。

の補助金の理由、 の申請、 の終期につきましては、最初にお答えいたしました県地域人権運動連合会笠間支部と同じ内容でございます。

以上、お答え申し上げます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 鈴木（貞）議員の質疑にお答えいたします。

公共処分場対策協議会の補助金についてですが、三つの質問に分かれていますので、まず一つ目、福田地区公共処分場対策協議会は、エコフロンティアかさまの適切な稼働及び地域振興策の実現に向けた対策に取り組んでいる地元団体であります。19年度は、エコフロンティアかさまの稼働状況を知る勉強会を実施し、また長野県小諸市の民間最終処分場と松本市の松本西部広域施設組合の余熱利用施設を視察しております。

次、二つ目ですが、団体の構成員は、福田地区にお住まいの方たちが対象となっており、総勢36名、代表は土谷一夫さんが務めております。

三つ目ですが、団体の会計については、総会資料によりますと、平成18年度の収支総額は157万7,300円となっており、会費と茨城県環境保全事業団及び市からの補助金で賄われております。

四つ目ですが、市は、平成18年度、19年度と同じ事業内容であるため同額の補助となっております。

五つ目としまして、申請に基づき交付を予定しております。

六つ目、終期の設定については、福田地区公共処分場対策協議会は、地元の皆様との合

意形成を図るために必要な団体であります。今後は、笠間市補助金等検討委員会の答申を踏まえ検討してまいります。

以上です。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） では、2回目、今それぞれ回答がありましたけれども、この3団体、いわゆる同和関係の。これについて、もう少しお聞きしておきたいと思います。

この3団体で、茨城県地域人権運動連合会、私は、今度のあれで、前々からこういう県連のニュースと中央本部のニュースをよくいただいておりますけれども、その中で、地域と人権というこのニュース等を見ていますと、既に笠間地区における連合会笠間支部は、補助金は必要ないとさえ言っているんですよ。10万円でも5万円でも出すなら出していただいても結構ですけれども、実質的には必要ないと。むしろ補助金をもらうことによって固定化されるならば、かえって部落問題というのは永遠に残って、孫子の代まで及ぼすと、10年以上も前からそういうことは主張している、言っている団体であるわけですね。

このことについては、前に笠間でも質問したわけですけれども、90万円笠間ではそれぞれ出していたときに、そのときの回答は、一方だけを捨てるわけにいかないから、切り捨てるわけにいかないから両方に出すというふうなことだったんですね。

私は、この補助金全体を見て、今度の答申もここに出ているわけですけれども、それらを見ていくと、今までの、過去に出していたから続けて出しますということよりも、むしろこのような団体が自主的にどういうふうな活動をするのか。会費が幾らあってその活動するためにはこういう資金が必要だから補助金をいただきたいということなら、出す理由というのはあると思うのですけれども、ただ、今まで出してきたからということだけでずっと続けていくということは、ほかの団体私は全部詳しくはまだ調べていませんけれども、補助金のあり方としては、この答申に書かれているように、自主的な運用ができるように団体になるべきではないかということを目指しているわけですね、この答申では。それを踏まえて、私はこういう補助金のあり方というのは問題だと思うのです。

ちなみに、この三つの団体というのは額が違うんですね。構成員も違ったりするわけですけれども、それは活動内容によって、自主的な問題もありますから、それで違ってくるというふうに私は理解しますけれども、20何万と60何万と70何万と、三つがそれぞれ違うわけです。

私は、ここに書かれているほかの団体、どうもそういうふうな点をよく勘案して補助金というのを出さないと、この間の一昨日の説明の中では、140何団体という7億円からの補助金が出ている。必要などころには私は大いに出すべきだと思いますけれども、既に国でもこの問題というのは、とっくに同和問題というのは終結しているんですよ。国の政策としては既に終結しているところまで出すというのは、私は問題だと思うし、自主的になるようにやってもらいたい。そういう点をこの予算案の中でどういうふうに勘案されたの

かということ、もう一度続けて聞きたいと思います。

それと、福田の公共処分場の対策協議会、部長、前回のときもこういう回答されたわけですけれども、地域の人がこの内容全然知らないんですよ、どうしているか。地域の人には全然知らずに、この対策協議会出て以来50万円の補助金がずっと何年かにわたって出ているわけですけれども、補助金を一律10%カットするというふうな話もありましたけれども、一切この対策協議会にはそれらのことが考慮されずに相変わらず50万円ということを出ていると。それで、地域の人たちに対してもほとんど知られてない活動だということを考えれば、私はどうも問題があるんじゃないかと。

今後、この団体に対して、指導というのは行政としてはできかねるとは思いますけれども、補助金を出す上での考慮というのはあるかどうか、その点だけお聞きしておきます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 7番鈴木（貞）議員の再度のご質疑にお答えを申し上げます。

3団体につきましては、この団体から申請書をいただきまして、そして1年間の活動内容をよく精査をいたしまして、実績報告書に基づきましてこの額を交付しているところでございます。

来年度といいますが、20年度につきましても、内容等につきましては、昨年来同じような内容でございますので同額ということでございますが、今後、笠間市補助金等検討委員会の答申を踏まえまして検討を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 鈴木（貞）議員の2回目のご質疑にお答えいたします。

この補助金等、勉強会あるいは研修等をしておりまして、やはり必要性があると思いますので、そういうことは今後引き続いて実施していく予定でございます。

また、地元の皆さんの合意形成を図るとともに、先ほど申し上げましたように必要な団体であると思っておりますので、今のところは今年度も補助金の方は50万円ということで予算化してございます。

周知の方については、そこら辺については今後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 余り十分な回答だとは私は思いませんけれども、これ以上詳しいことについては、私もこれから、いろいろな団体については、どういう活動をしているかはできる限り私なりに把握はしたいと。

ただ、補助金の問題ですので、やはりこの答申に沿って、来年度、今年度はこういう予算出てきたとしても、これからどうするのかということ要望して、私の質疑を終わります。

議長（石崎勝三君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号 平成20年度笠間市一般会計予算ないし議案第44号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計予算は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により8名の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置された予算特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、西山 猛君、横倉きん君、須藤勝雄君、町田征久君、村上典男君、小磯節子君、常井好美君及び藤枝 浩君の8名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

議員提出議案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書について

議長（石崎勝三君） 日程第4、議員提出議案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

26番常井好美君。

26番（常井好美君） 議員提出議案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成20年3月6日

笠間市議会議長 石 崎 勝 三 様

提出者	笠間市議会議員	常 井 好 美
賛成者	笠間市議会議員	藤 枝 浩
〃	〃	鈴 木 裕 士
〃	〃	中 澤 猛
〃	〃	野 原 義 昭
〃	〃	柴 沼 広

提案理由であります。道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化に不可欠であり、現在、地方において、その市民生活に欠かすことができない道路整備を鋭意行っております。

こうした中で、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、税収の減による

厳しい財政状況の中、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、道路整備は深刻な事態に陥ることになります。よって、国においては、現行の道路特定財源暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう要望するため、本案を提出するものであります。

なお、意見書につきましては、朗読をもって提出とさせていただきます。

道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路整備の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約9,000億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6,000億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市では3億円規模の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

さらには、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といったほかの行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年3月6日

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

外務大臣

経済財政政策大臣

国土交通大臣

以上、議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月17日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前10時29分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 上 野 登

署 名 議 員 横 倉 き ん